

様式第1 (第15条関係)

會 議 錄

会議の名称	平成31年度 第1回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成31年4月22日(月) 午後2時から午後2時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階大集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、小泉委員 事務局(小池課長、山本主査、中村主事)
会議の議題	平成31年度申請団体の事業内容変更申請にかかる審査
会議の要旨	1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の事業内容変更申請にかかる審査 平成31年度交付予定額一覧 3. 事務連絡 (1) 平成31年度のスケジュールについて (2) 意見交換会について
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他()
その他の必要事項(会議の公開・非公開、傍聴人数等)	・ 会議の形式: 公開 ・ 傍聴人: 0人 ・ 議事録の公開: 有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

只今から、平成31年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室主査の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、人事異動に伴い、この4月から新しく担当となった職員の紹介をさせていただきます。

公民協働推進室公民協働推進担当主事の中村健太郎でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、判定会次第、資料1、資料2、続きまして、意見交換会の次第、意見交換会の進め方、意見交換会参考資料でございます。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単に説明させていただきます。次第1、黒田会長からあいさつをいただいた後、次第2として、申請団体の事業内容変更申請にかかる審査でございますが、今回変更申請がなかったため、平成31年度交付予定の団体について事務局より説明させていただきます。

最後に次第3その他として（1）平成31年度のスケジュールについて、（2）この後の意見交換会の進め方について事務局よりご説明をさせていただき、ご意見等ございましたら頂戴したいと考えております。また、この後、意見交換会を14時30分より予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、黒田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】

本日もどうぞよろしくお願い致します。

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の申請団体の事業内容変更申請にかかる審査の、「平成31年度交付予定額一覧」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

公民協働推進室主査の山本より着座にてご説明させていただきます。

平成31年度交付予定団体ということで、資料1をお願いいたします。

平成31年度の事業に対する「ちょいず」の選択届出の結果でございます。これにつきましてご説明をさせていただきます。

今回、交付希望額に達した団体につきましては、37団体中15団体でございます。特に届出総額が100万円を超えた団体については、2団体ありました。

また、希望額に満たない団体につきましても、事業内容変更することなく実施する予定でございまして、結果、変更申請をする団体がなかったものでございます。

実際には、希望額に満たない団体から変更申請の相談が何団体かありましたが、事業内容について大きく変更がなかったため、事務局側で前裁きさせていただきました。

続きまして、平成30年度第5回判定会において、指摘がございました2団体につきまして、

報告させていただきます。

総合型地域スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部について、共益的な事業に感じられるところがあり、もっと広く周知する必要があるという指摘をいただいておりますが、判定会終了後、団体に連絡し、今後、公益性がわかるような事業報告書や募集時の周知の仕方について指摘いたしました。

また、G l a n z W i n d O r c h e s t r aについて、慰問訪問しているが事業報告書に記載されていなかったのを、記載した内容の事業報告書を提出いただきましたので、本日、資料としてつけておりますので、ご覧ください。

様式第12号で指摘ございました、事業内容でございますが、最初平成31年3月9日時点で事業実施期間は記載されていなかったのですが、指摘ございました慰問訪問をしているということで、平成30年12月18日と平成31年1月4日を追記いただきました。事業実施場所につきましては、特別養護老人ホーム光明荘と老人保健施設カルロスでございます。事業の成果につきまして、事業を実施したことによる目標達成状況及び効果にかかるところですが、「また、」以降で追記していただいております。「また、老人ホーム等での慰問コンサートを行うことで、普段外に出る機会がもてない方々やコンサートに普段出向かない方々にも音楽のすばらしさに直接触れてもらえて元気付けできたのではないかと自負しています。また、生の演奏を聴いてもらうことで、演奏会に足を運んでもらうきっかけになったのではないかと考えております。」ということを追記していただきました。

以上が次第2の説明でございます。

【会長】

何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

変更申請がなかったけど相談があったというのは例えばどんな相談ですか。

【事務局】

「少しだけ額が減ったので、消耗品の購入を少し減らそうと思っています。」という相談が1件ありました。全体的に7万の希望額が6万9千円程で決定したので、消耗品を少し減らし、事業内容が何も変わらなかったのを、変更申請を出す必要がないのではないかと説明させていただきました。このような内容の相談を3団体からいただきましたが、今回は1団体も事業を縮小して回数を減らすであったりとか、エントリー時の目的や事業内容を変えるであったりはなかったので、初めて変更申請がなかったということになりました。

【会長】

光倶楽部は実態的にはどうなのですか。報告書的にはこうですけど。

【事務局】

見た目的にそういう風に見えるかも知れませんが、本来的には広く募集をされており、公益的な事業をされておりますが、共益的に見えてしまう部分があるので、今後、募集の時や、事業報告の時に公益性を感じられるような表現の仕方をしていっていただきたいと指摘させていただきました。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

【委員】

G l a n z が今回修正していただいておりますが、慰問演奏を堺の施設でしたのですか。

【事務局】

1 施設は堺市の施設だったので記載しにくかった点があったのかと後々思いました。もう1施設は和泉市の施設でした。

【会長】

施設の利用者が全員その市の市民とは限りませんからね。

【事務局】

はい。今後は和泉市の施設で広めていっていただきたいと団体に伝えております。

【会長】

それかどうしても堺市の施設なのであれば、利用者の中に和泉市民が多数いるという注釈を付けてもらっても良いと思います。

【事務局】

分かりました。今年度も参加していただいていますので、団体に伝えます。

【会長】

若い人達が活躍されていて、ようやく慰問にも行けて良い団体だと思いますので頑張ってもらえたらと思います。

他に何か質問等ございますか。

【会長】

特に質問等がないようですので、この内容で進めていきたいと思います。

次に移りまして、次第3 その他・事務連絡についての(1)平成31年度のスケジュールについて事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、公民協働推進室主事の中村よりご説明させていただきます。失礼して着座にてご説明させていただきます。

まず、「(1)平成31年度のスケジュールについて」ですが、お手元の資料2、平成31年度和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業(ちよいず)実施に向けたスケジュール(案)と記載された資料をご覧ください。

こちらが平成31年度における「ちよいず事業」実施に関するスケジュール(案)となっており、委員の皆様にご出席いただく判定会の開催等を中心に簡単にではございますが、平成31年度のちよいず事業に係る実施事項の予定につきまして、時系列にまとめておりますので、順を追ってご説明させていただきます。

まず、本日が平成31年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会ということですが、今回は変更申請がありません。また、本日は判定会終了後、委員の皆様と支援決定団体の関係者で当該事業に関する意見交換会を予定しております。意見交換会の詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。

本日以降のスケジュールといたしましては、意見交換会終了後、意見交換会の内容につきまして速やかに和泉市ホームページに公表してまいります。

続きまして第2回和泉市市民活動支援制度判定会の開催ということで、8月中旬(13日~20日)の開催を予定しておりまして、ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から平成31年4月~令和元年7月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

その後、11月中旬頃(11日~18日)に第3回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から令和元年8月~10月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

続きまして、年が明けて1月中旬から下旬（17日～31日）にかけて、第4回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から令和元年11月～12月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

最後に、第5回和泉市市民活動支援制度判定会を3月下旬に開催させていただき、令和2年1月～3月に提出されました実績報告書について、判定をお願いしたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、平成31年度の「ちよいず事業」実施に関するスケジュール(案)となっております。

【会長】

ただいまの事務局説明についてご質問等何かございませんか。

例年通りのスケジュールのように思いますが、制度的には今年度に関しては大きく変えず、今まで通りの形ですか。

【事務局】

そうですね、今年度の事業につきましては現制度での団体募集をさせていただきましたので、判定会につきましては、37団体のちよいず制度で継続ということになります。

【会長】

ここに表示されている判定会は、実績の事ばかりですね。

【事務局】

はい。

【会長】

他に質問ないですか。

ないようなので、次の意見交換会について、事務局説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、「(2) 意見交換会について」をご説明させていただきます。

先ほど説明させていただきましたとおり、本日の判定会終了後、午後2時30分からこの部屋で委員の皆様と平成31年度の支援決定団体の関係者といった構成で当該事業に関する意見交換会の開催を予定してございます。

この意見交換会につきましては、支援決定団体の関係者、約10人が参加する予定となっております。1グループ4～5人で2グループに分かれて、団体からみて、現在の「活動内容の周知」というテーマで、ワークショップ方式で行っていただく予定となっております。事務局は、人数の都合上、各グループを順番に回らせて頂くという方式を取らして頂き、委員の皆様におかれましては、各グループにご参加いただき、議論に対して中立な立場で、議論がスムーズに運ぶよう調整していただきたいと思いますと考えております。

なお、ワークショップは40分を予定しておりますが、まずそれぞれのグループで自己紹介を行った後、書記、発表者などを決めていただきます。その後「活動内容の周知」というテーマで話し合っていただきたいと思います。

その前に、今回の意見交換会のテーマを設定させていただいた経緯を説明させていただきたいと思っております。

本制度は今年で9年目を迎え、評価していく中で、本制度の認知度や、団体の活動規模の拡大等をみると、各団体が本制度を利用し、市民に情報公開等、積極的に働きかけることにより、市民の市民活動に対する理解、関心が深まり、団体の活動がさらに活性化し、協働が生まれ、市民活動の促進につながっていることが伺えます。

ホームページや広報、SNSなど、様々な方法で活動のPRを行いましたが、届出率については

15%に達しませんでした。届出率が15%に達しない現状をみると、自分自身に直接関係がない等、興味がないテーマ型団体への届出につながっておらず、ちょいずを知っていても届出するといった行動に結びついていないことが考えられます。

以上のことから、多くの市民の方に、市民活動団体及び、市民活動の内容を知ってもらい、活動に参加してもらうには、どういった工夫が必要かを一緒に考えたいということで、このテーマを設定させていただきました。意見交換終了後、各グループの発表者に発表していただいた後、委員のみなさまから各グループでの意見や各グループの結果等について講評をいただきたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、(2)意見交換会でございます。よろしくお願いします。

【会長】

意見交換会について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

今日来る方は少ないですか。

【事務局】

ちょっと少ないですね。10名参加予定でしたが、今朝体調がすぐれない方がおられ、9名になりました。グループも多いときは4グループに分けていたのですが、今回は2グループでさせていただきますと思っています。

【会長】

ちなみにどのグループにどの団体の9名ですか。

【事務局】

AグループとBグループに分かれていまして、Aグループに黒田会長、笠井委員、小泉委員で、Bグループに湯川副会長、青山委員でお願いしたいです。団体は、6団体になりまして、緑ヶ丘世代間交流実行委員会から2名、コーラスグループぶどうの木から1名、青葉はつが野世代間交流推進委員会から2名、女声合唱団「そよ風」より2名、モア21より1名、和泉市ディスコン協会より1名となっております。

【会長】

緑ヶ丘世代間交流実行委員会や、青葉はつが野世代間交流推進委員会は、地域で既に広がっているの、活動の幅を広く知ってもらうということにそこまで注力されていないのではないかと思います。コーラスグループぶどうの木や、和泉市ディスコン協会であれば、自分達の活動の参考にはなるかなと思います。

【事務局】

市としてもある程度、広報やSNS、ネット等で色々な周知は出つくしているのかなとは思いますが、できれば団体も市に要求するのではなく、自分達は良い活動をしているけども、参加人数が少ないという団体があるなら、他の団体はどういった広報をしているのか、どういった方法で参加してもらえたのかというのを意見交換で持って帰ってもらえたら良いなと思い、このテーマにしました。緑ヶ丘世代間交流実行委員会とかなら、緑ヶ丘だけでけっこう広がっているの、当初からはばちょいずに参加していただいているので、なかなか難しい点もあるのですが、コーラスグループぶどうの木、女声合唱団「そよ風」、モア21、和泉市ディスコン協会はまだ参加されて年数が浅いので、良い活動されているので、周知の方法や、団体の中の周知の仕方等を意見交換で持って帰ってもらえたらと考えております。

【会長】

今日のところは、団体がどういう活動をしているかということを経験収集する形ですね。

【事務局】

はい。また、団体からすると参加人数が少ないという課題もあるので、参加人数が多い団体が他にある場合、その良い意見を持って帰ってもらって、市民活動団体で少し参加人数を増やしていけるような活動の広がりにつなげていただけたら、団体側からすると一つのメリットとしてお持ち帰りいただける内容なのではないかと考えています。

【会長】

他に何かないですか。

他にないようですので、これにて本日の判定会を終了します。引き続き意見交換会をお願い致します。

【司会】

ありがとうございました。

休憩をはさみまして、このあと14時30分から意見交換会の方、引き続きよろしく願いいたします。

